

入札参加資格制限措置公表

入札参加資格制限措置

1 対象業者の商号又は名称（代表者名）及び住所

|         |                          |
|---------|--------------------------|
| 住 所     | 福島県耶麻郡猪苗代町大字山潟字栃窪 1022-2 |
| 商号又は名称  | 株式会社テクノプラン               |
| 代 表 者 名 | 代表取締役 上田 史               |

2 措置期間

令和 8 年 7 月 8 日～令和 8 年 10 月 7 日（3 か月）

3 事実概要

令和 7 年 5 月 16 日に受注した福島県県北建設事務所発注「河川（交付）工事（橋梁上部）」（第 24-41310-0267 号）において、令和 8 年 1 月 30 日の竣工検査で、主桁下面部に補修した形跡や欠けが複数確認されたが、補修前の状況及び補修方法が不明であり、設計図書の品質を満足していることが確認できなかった。また、床板部の無収縮モルタルについて、共通仕様書に定められた圧縮強度試験が実施されていなかったことから不適合工事とされた。

さらに、令和 8 年 3 月 16 日の再検査で、補修材が主桁の設計基準強度である 70N/mm<sup>2</sup> を下回っていたことから再度不適合工事とされた。

4 措置理由

上記のことが、本町建設工事等入札参加資格制限措置要綱別表第 1 の（2）（故意等による粗雑工事）に該当するため。

【国見町建設工事等入札参加資格制限措置要綱別表第 1 の（2）】

| 措 置 要 件                                                                        | 期 間                       |
|--------------------------------------------------------------------------------|---------------------------|
| 町発注工事等の施工に当たり、故意又は過失により工事等を粗雑にしたと認められるとき（過失による場合でその契約不適合責任が軽微であると認められるときを除く。）。 | 当該認定をした日から 1 か月以上 12 か月以内 |

問い合わせ先

国見町総務課財政係  
国見町大字藤田字一丁田二 1 番 7  
電話 024-585-2114 (直通)